

平成19年度「留辺薬まちづくり協議会」(第5回)会議録要旨

◎ 日 時	平成19年8月2日(木) 18:00~19:20
◎ 場 所	留辺薬町中央公民館 1階 小ホール室
◎ 出席者	協議会: 8名(福原会長、前田副会長、大野委員、笠原委員、坂下委員、澤山委員、千葉委員、本條委員) 北見市: 南川副市長〔留辺薬自治区〕・小林教育事務所長 事務局: 清野総合支所長・伊藤総務課長・奥原地域振興担当係長・海鉾地域振興担当

開 会

事務局 (総務課長) 開会(18:00)  
ただいまから平成19年度 第5回留辺薬まちづくり協議会を開催いたします。  
それでは、福原会長よろしく願いいたします。

福原会長 お忙しい中、お集まりくださりましてありがとうございました。出席率が悪いのですが、夏バテということではないと思いますが、今日は大変暑い日でした。私は風邪を引いてしまいましたが、皆さんにおかれましては体調を崩さないように気をつけていただきたいと思います。

報 告

【 会議の成立について 】

福原会長 それでは、会議に先立ちまして、委員の皆様にも事務局より会議の成立について報告してください。

事務局 (総合支所長) 会議開催に当たりましては、北見市自治区設置条例第7条第3項の規定によりまして、半数以上の出席が必要であります。本日、大江友広委員、木村修委員、菅波正樹委員、中村憲二委員、久富慈順委員、松山美江子委員、山田英雄委員におかれましては、所用のため欠席する旨の連絡をいただいておりますので、正副会長を含め、委員15名中8名の出席をいただいておりますので、半数以上の出席がありますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

福原会長 本日の出席者は8名で、会議は成立しておりますので、委員の皆さんよろしく願いいたします。

福原会長 本日の会議につきましては、概ね午後7時00分を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、南川副市長よりごあいさつをいただきたいと思います。

南川副市長

お晩でございます。私からは、何点かご報告をさせていただきます。水道の断水の関係ですが、28日の雨で、また濁度が3,000度を超したということで、午前11時35分に取水を停止したところですが、幸いにも、午後4時05分に取水を開始し、大事にいたりませんでした。後遺症は続いております。これらの対策について、国、道と一体となって、それぞれ取り掛かるところであります。1つは、取水を停止したときに、水を貯めておけば何とかしのげるということで、約7時間分の水を確保するため、臨時的調整ため池を整備しました。これはもう終了しております。また、開発局では、常呂川の流れをきれいな水と汚れた水を分流しようということで、土のうを積み上げるということで、現在のところ100mまで積み上げていますが、計画では800m積んでいく予定です。出来るだけ早く台風の時期になってきますので取り組んでいくところであります。また、同時に原因と言われている常呂川支流からの土砂流入の関係でも北海道で支流の土砂上げを行っているところでありますが、これらの応急対策を進めていく間に、抜本対策として、今のところ訓子府川からの取水をしようとか、留辺蘂の水を使用しようとか、いろいろなアイデアが出ておりますが、いずれかの方法に早い段階で決めていきたいと考えております。それから、もう1つは、国道39号拡幅工事ですが、今は昭栄地区の下り車線を工事していますが、引き続き、泉～豊田までの区間の整備がまとまりましたので、来年着手して平成22年に完成という段取りで進めております。これが完成しますと、いよいよ泉の弧線橋をどうするかという話しになりますが、これらも国としても念頭に置きながら、なんとか対応したいという状況であります。それから、7月31日から駒大苫小牧高校吹奏楽部の合宿が留辺蘂で行われておりますが、全国レベルの技術を持っておりますので、市民の皆さんには、毎日、練習しますし、8月4日にはコンサートを開催しますので、是非、一度ご覧になっていただきたいと思います。また、例年の温泉まつりが近づいておまして、5日の本まつりに向けて準備万端整えておりますので、多数の市民の皆さんにお越しいただきたいと思います。それから、今日の事案の中で諮問をさせていただくことになっております。そのことにつきまして、若干加えさせていただきます。合併の北見方式といわれる自治区制度の根幹といわれる、まちづくり協議会も2年目を迎えました。それぞれの自治区において、市民と行政の協働。いわゆるパートナーシップによる住民参加型の市政を目指して取り組んでいるところでございます。本年度の留辺蘂まちづくり協議会への諮問につきましては、「第3次実施計画」に盛り込むべき事業など自治区内事業の今後のあり方について、並びに、防災対策（豪雪）に向けた地域内協働のあり方について、このあと、会長に諮問を申し上げたいと考えておりますので、以上、何点かをご報告させていただきます。ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

福原会長 南川副市長さん ありがとうございます。  
それでは、次第の「3. 諮問」に入らせていただきます。

笠原委員 すみませんが、南川副市長にお聞きしたいのですが、よろしいですか。  
いま、断水関係では、応急措置ということでしたが、訓子府川というお話しをされましたが、ほかにも富里ダムや鹿の子ダムからの取水も考えられると思うが、これらの計画は、いつ頃までを目途にしているのですか。

南川副市長 いま、笠原委員が言われたとおり、訓子府川や鹿の子ダムなどのアイデアは、それぞれ、水質調査や水利権の問題があるので、それらを精査し、最終的にどの方法が良いかが決まる訳でございます。その方法によって抜本対策が終了する年度も変わることもなるのですが、いずれにしても恒久対策ですから、来年もこのようなことが起こっては困りますから、この間は応急対策を継続しながら万全なものにして、同時に抜本的な対策も早期に立ち上げる計画でございますが、まだ、日程等は出来ておりません。

笠原委員 あと、国道のことですが、下り車線ですか。上り車線ではないでしょうか。

南川副市長 国道の南側を工事していますが、下り車線を2車線にする工事です。

事務局 北側の歩道に光ケーブルが入っているので、北側は工事ができないため、南側を拡幅し、下り車線にします。  
(総合支所長)

福原会長 他にございませんか。  
それでは、次に進みます。

**諮 問** 【 留辺蘂自治区におけるまちづくりについて（諮問） 】

福原会長 次第の「3. 諮問」入らせていただきますので、事務局よりお願いいたします。

事務局 それでは、本来であれば、神田市長より諮問するところではありますが、水道事故の関係で、急遽、東京へ上京しておりますので、南川副市長より諮問いたします。  
(総合支所長)

南川副市長 【 留辺蘂自治区におけるまちづくりについて（諮問） 】

合併後の新北見市は、新市まちづくり計画の6つの基本目標に基づきながら、新市の将来像「ひと・まち・自然きらめくオホーツク中核都市」の実現に向け、4自治区一丸となって努めているところであります。

合併から2年目を迎え、人とのふれあいや地域の宝を大切に、個性豊かな魅

力ある自治区の発展をめざし、北見市自治区設置条例第8条第1項の規定に基づき、下記の事項について貴協議会の意見を求めます。

## 記

1. 「第3次実施計画」に盛り込むべき事業など、自治区内事業の今後のあり方について
2. 「防災対策（豪雪）に向けた地域内協働のあり方について

福原会長

ただいま、神田市長の代わりに南川副市長より諮問がなされましたが、今回の諮問の1つ目としては、第3次実施計画に取り込むべき事業と、もう1つは、留辺蘂自治区内の防災計画。特に平成16年の大雪の教訓を生かしながら、地域内協働のあり方についての諮問を受けましたが、この2つの内容について事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、説明をさせていただきます。

（地域振興係長）

諮問事項1の第3次実施計画に盛り込むべき事業など、自治区内事業の今後のあり方については、第3次実施計画策定に向けて、新規の懸案事業等について、協議をいただく予定でございます。第2次実施計画に登載されました継続事業については、昨年、全ての事業について協議を行っていただいておりますので、事業費など大幅に変更になる事業のみについて説明をさせていただきたいと思っております。続きまして、審査日程についてですが、答申書の作成を含めまして、概ね4回程度を予定しております。次に、諮問事項2の防災対策（豪雪）に向けた地域内協働のあり方についてですが、これまで、留辺蘂自治区では、旧留辺蘂町時代も含めまして、豪雪時の対策マニュアル等は作成されておられません。近年、異常気象により、さまざまな自然災害が多発し、北見地方でも平成16年に大雪災害が発生しておりますが、これらの災害に対応するための対策マニュアルを平成19年度中に策定するものです。この対策マニュアル作成に当たりましては、北見市の防災計画と整合性を図ることは勿論ですが、まちづくり協議会委員の皆さんの意見を取り入れながら策定していきたいと考えているところでございます。また、マニュアル作成に併せまして、豪雪を含めた災害時に向けた地域内協働のあり方について協議をいただく予定でございます。留辺蘂自治区につきましては、6月末現在の高齢化率が34.1%であり、今後、更に上昇することが予想されております。平成16年の大雪災害を教訓といたしまして、地域内における安否確認や相互協力、また、除雪サービスなどについてご意見等をいただきたいと思います。続きまして、答申の時期についてですが、第3次実施計画につきましては、昨年同様の11月下旬頃に、防災対策につきましては、平成20年3月を目途になるものと考えております。

以上でございます。

## 質問・意見

福原会長                   ただいま説明がありました。諮問されたこのことについて、どのように議論をするべきか、あるいは、どのような方向性を持って協議を進めていけばいいのか、皆さんからご質問等をいただきたいと思います。

笠原委員                   先ほど、断水関係で質問したのは、例えば、第3次実施計画を立てると思うんですが、もし、今後、ライフラインの確保ということが出た場合、この計画の優先度というのは、どのようになるのですか。それから、市庁舎の関係でも、最近、いろんな人と話しをしても、一般的には市庁舎は直接関係ありませんが、後回しにして、安心して安全な水の確保が最優先するべきではないでしょうか。もし、これが事業化されると、他の事業等についても変更になることは考えられると思うのです。それで、この第3次実施計画に盛り込むべき事業についても、当然変更になると思うのですが、その場合、事業の猶予期間なども考えていかないとならないのでしょうか。どうも、北見の職員は、この断水で、どれだけ北見市のイメージが全国的に低下したのかということ、あんまり感じていないのかと思います。結局、安心して水道の水が飲めないということは、生活の部分と企業誘致の部分と病院の今後のことを考えてみると、安全な水が確保できないところにわざわざ来るなんて考えられません。旅行者や個人だって北見市の飲食店に入ろうとは思いません。わざわざ、あの水道水を使った料理は食べませんし、お金を払おうなんて思いません。そういうことを北見の職員は考えているなんてとても思えません。

南川副市長               ご意見でございますので、間違いなく市長に伝えます。

福原会長                   いま、水道関係のことで意見がございましたが、笠原委員だけではなくて皆さんが思っているところであります。金と時間が膨大にかかりますね。本当に市庁舎を建てている場合でないと思いますが、対応を検討している段階であると思いますので、見守っていきたいと思います。

福原会長                   他にございませんか。

私から質問をさせていただきたいのですが、今日、市長がお見えになられたら直接お聞きしたいと思っておりましたが、よく「重く受け止める」という発言をされていますが、私の思う「重く受け止める」と、市長の思う「重く受け止める」では意味が違うのかと思いますが、市長は、どれだけ重く受け止めるのかをお聞きしたい。昨年のように、市長の意向に合わない答申であれば差し戻すということになるのか。それでは、全く、重く受け止めていない証拠ではないか。簡単にいうと、市長とその取り巻きの幹部職員の考えに無いものは、やり直しさせるということかどうか、協議を始める前に聞いておきたい。

南川副市長

市長の考えが、そのまま反映されるという組織ではないですし、実務的な汲み上げを市長がしていくというのが今の組織の動きですから、いま言われたことは、今後の重要な課題です。昨年の答申のやり取りを含めて、市としましては、問題点と反省点がありまして、そのことを今年はどうにするのか決めていかなければなりません。具体的な作業は事務局段階、あるいは、4つの総合支所の担当者会議が持たれておりませんので、そこで、昨年の反省点を踏まえて議論することになっておりますし、私共も、積極的にしっかり議論していきます。そして、そのことをもって、市長が判断していくのが、いまの現状でして、それをどのように取り扱うのかは、まだ決まっていないということで認識していただきたいと思います。それと、市長の姿勢ですが、会長の言われているとおりかもしれませんが、「重く受け止める」と言っておりますし、会議の中でも明確に市長は言っておりますが、私も正確に受け止めていると思っておりますが、市町村を取り巻く財政事情は大変厳しい。今後も厳しい状況が続きますが、それは、歳入の確保が難しいということですから、市役所の財政のパイがどんどん小さくなっていく。小さくなっていく中で、住民生活に密着した事業をどう進めていくのかが最大の課題で、市長としては、まちづくり協議会に期待する主旨でありますので、結果については、重く受け止めますが、協議会の中で、やるべき事業と後回しにする事業という選択をしてもらわないと、パイがただただ大きくなってしまおうということでございます。ですから、それは市長が首長として判断すればいいことなのですが、皆さんの意見を吸い上げた結果として判断をしていきたい。ですから、私は、まちづくり協議会のあり方として、理念や心構えとしては、市長は皆さんの意向を最大限尊重しようという気持ちがあると思っております。昨年の答申のやり取りにつきましては、その思いが、協議会の皆さんとのディスカッションが無かったせいか、すれ違ってしまいました。結果として、市長は、まちづくり協議会の意向を尊重しますということで、それぞれ答申をいただくというのが経過でございますので、ただ、問題点は解決しておりませんので、自分の中で整理をしていきたいと考えております。

福原会長

事情はわかりましたが、諮問のことも反省に基づいてどうするか、今日、このように諮問する段階で、まだ決まっていないというのは、おかしいのではないかと。断水の問題で想定外の仕事が入ってしまって遅れているということは考えられると思いますが、本来であれば、諮問するときに、今年の諮問に対する答申は、去年の反省に基づき、このようにします。ということが出てきてしかるべきと思うのですが、そのことは非常に残念に思います。

南川副市長

そのところは非常に重要なことですので、これは事務方のルールとしては、今のやり方がまともだと認識しているのか、どのように考えているのか説明してください。

事務局  
(総合支所長)

優先順位の付け方を含めての話ですけども、それぞれ4つの自治区の取り扱いが統一されていなかったということで、どうゆう形で順位付けをしていくかは、それぞれのまちづくり協議会の自主性があるのもいいのかなと思っておりますけれども、一定程度の基準といいますか、柱となる部分が、ある程度、統一すべきではないかと考えております。これらの議論をどうするかを含めましても、協議がまだ進んでいない段階でありまして、このことにつきましては、第3次実施計画の審議に入るのが、今日の諮問を受けて、もう少し先になりますので、それまでにはきちんと事務レベル段階で協議検討をしていきたいと考えております。

南川副市長

事務方と打合せをしていませんので、間違っていたら訂正してほしいのですが、私は会長の言われることには同感なんです。総合支所としての反省点がたくさんあると思います。やっぱり、本庁の事務スタッフから問いかげられないと、そういう点の議論をしないというスタンスでは駄目なんで、問いかげがなければ、こちらから問いかけて、重要な問題なんだから、ということを積極的に進めていくスタンスが必要と思っています。これは残念ながら、今は、このような状況で申し訳ありませんが、方向としては、そういう方向に、我々、総合支所の職員はしっかりとした気構えであります。

福原会長

私を含めてですが、どのようにして住みよい町づくりをしていくのかを協議していくのですから、行政のやっていることには何でも反対、反対と申し上げるつもりは全くありませんので、どういう方向でいくのが一番良いのかを考えていきたいと思います。今、支所長から優先順位という話がありました。これにつきましても、どうしても優先順位がほしいということであれば、協議の過程できちんと示していただければ、私たちも考えることは出来るのではないかと思います。ただ、そのときに、優先順位を決めるには、何かがないと決められません。例えば、金額でいえば総枠といいますか、全体でこれだけですか、自治区ではこれだけですか、基準のようなものがないと。その中で、事業の優先順位を決めてくれとか、何かないと優先順位は付けられない。それとも、事業の数で決めていく訳にはいかないし、それに代わる事業費を勘案して考えていかなければならないだろうと思いますから、あるいは、1つの事業入れたら、10の事業も外すということにもなるかもしれませんし、もしかしたら反対のこともあるかもしれません。優先順位を付ければ、金額はいくらという枠というか、総枠みたいなものをきちんと示してもらおう。これが先ほど副市長が言った、「金の無い中で、なにかをやるには、どうやるか。」ということについて、知恵を絞ってくれと言ったことに当てはまるのではないかと思いますので、それについても検討していただきたいと思います。

私ばかり話しをしています。皆さんはどう思いますか。



なっているのですが、財政問題を含めていますので、今日のところはこの辺でお許しいただきたいと思います。

小林教育事務所長

私が感じることは、優先順位の問題ですが、先ほど総合支所長から話がありましたが、パイを決めて、そして優先順位を決めるのがどうなのかということもあるのですが、前から気になっていたのは、どのような視点で優先順位を決めるかということですが、例えば、産業にしても、農業、林産業、観光という委員さんがいるわけで、お互いに自分のいる産業を大事にしていくのが当たり前の視点です。そういうふうにくるのか、それとも、生活とか命の安全とかを優先するのか、ある意味では、留辺薬まちづくり協議会の中で、留辺薬自治区としての優先は、どうゆう基準を持つのか、ということの論議も最初の段階でしていかないと、それぞれの思いというのがあって、それぞれの委員さんはそれぞれの業界のいろんな方がいるわけで、そこで引けないということも出るわけで、ですから、最初に留辺薬自治区として、るべしべらしさを追求するために優先順位を付けるのか、生活安全面を優先して順位を付けるのか、そのある程度の方向性を最初に確認をしておいて、それぞれに従って事業を見ていくことが必要ではないかと思います。

福原会長

それは、付け加える項目の問題だと思うのですが、それは、ここに15人の委員さんが集まっていて、それぞれの団体や職業を代表して出ているわけですが、私は、それぞれの利益を代表して、ここで議論を自分の独自というものを基にして、その利権に固執する委員さんは、私は1人もいないと思います。いま、留辺薬全体のことを考えてやっていただくということで、自分のことにこだわる人間はいないだろうとっております。皆さんもそうだと思いますが、小林さんが言われたことについては、ご心配なくということですが、あとですね、もう1つは、大変難しい問題で、4つの自治区が足並みを揃えて、これからそれぞれ検討していく段階で、大変難しい問題だと思うのですが、そのときに、4つの自治区の代表者と事務方が集まったときには、自治区長としては、事務局としてはではなく、留辺薬まちづくり協議会の意見としては、こうなんだとしっかりと説明をしていただきたい。そのことによって、まちづくり協議会の発言力も変わってくるのではないかと考えて言っているわけで、是非、まちづくり協議会の意見として、副市長をはじめ、事務局の皆さんには頑張ってください、そういうことを思っているわけでございます。

福原会長

私ばかり話しをしています、他の委員さんからは何かありませんか。

笠原委員

防災対策（豪雪）についてですが、突然と出てきたといいますか、違和感があるというか、変なイメージがするのですが、もう一度、諮問の理由を聞かせていただきたいと思います。

事務局  
(総務課長)

先ほども、ご説明させていただきましたが、4つの自治区の中でも、留辺蘂自治区の高齢化率が34.1%ということで、他の自治区より上回っておりますことと、もう1つ、災害でいえば、新市防災計画というものが、北海道の承認をいただきましたので、去る、6月15日に防災計画が防災会議を経て承認されたところでございます。膨大な資料になりますので、今日は用意しておりませんが、実は、この防災計画の中に豪雪の時について触れられていますが、しかしながら、全体的な災害に対する計画でございますから、雪の時の対策というものを、こと詳しく書いてあるものではございませんので、それで、なぜ、豪雪なのかということですが、実は合併以前も合併後も雪に対するマニュアルはございませんでした。旧北見、旧端野、旧常呂は、内容はともかく、マニュアル的なものが整備されておりまして、留辺蘂だけがなかったということで、ご指摘をいただいていたところでした。留辺蘂につきましては、豪雪がきたときには、このような作業が出ているということで、それぞれのセクションが、それぞれの対応に従事をするということで、福祉課の皆さんはこうしますよとか、建設課の皆さんはこうしますよとか、あるいは、産業面ではこうあるべきだということで、それぞれが認識をしていたということですけども、合併とともに職員の数も減ってきているということで、留辺蘂から北見へ通っている職員、また、北見から留辺蘂に通っている職員もいる中で、例えば、建設課の職員は、雪が降ったから、このような対応が必要だよ、こういう情報が大切だよとか、よくよくわかってはいるんですけど、そのことが、職員として、他の課の職員が情報を共有していかなければならない。建設課の職員にしても、人が減っている中で、全体的にどの課がどのようなことをやっているのかを、1つのマニュアル化をして情報を共有することが必要になってくることかと思えます。その中で、それぞれの課の連携についてもございまして、「となりの課で対応しているから、自分に関係ないんだ」ということでは無しに、全体の職員としての意識を持たなければいけないということが根底にあります。なぜ、まちづくり協議会の皆さんに協議を申し上げるのかということになりますけれども、実は、行政だけが、職員だけがマニュアルを作って、このよくなときはこのようにするとか、確かに対応しなければならないのですが、住民の皆さん、地域の皆さんにも、豪雪のときの状況、これらは皆さんから情報をいただくことを含めて、地域の皆さんには、どう対応をしていただくことがあるのかということも含めて、協議会の皆さんには、ご議論いただければと思っているわけです。その中から、マニュアルについても、より良いものに仕上げていきたいなという観点で諮問をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

笠原委員

何ていうのか、今後これを検討すると思うのですが、基本的に、例えば、この前の豪雪のときに、留辺蘂町は行政マニュアルが無かったと、それは分かるのですが、他の3自治区の実際の対応の仕方について、適切に出来たところは

どこですか。適切に対応できなかったところはどこですか。留辺蘂の場合、あまりにも酷かったというのであればわかる。そうでなければ、出発点が違うのではないのでしょうか。逆に、マニュアル化することによって、留辺蘂町は、この前の豪雪では、住民や地域や自治会みんなで対応した。このマニュアルを作ることによって良くなるのですか。あんまり結論的なことは言いたくありませんが、そうじゃないような気がします。たまたま、留辺蘂自治区だけが行政マニュアルができていません。だけど、現実的にはセクションごとの役割ガイドが出てきて、しかも、町内会にしても、別に行政から言われなくても、きちんと対応しているじゃない。そういう実態を踏まえて、さらに、他の町に留辺蘂のやったことを押し広めるといふ発想なら、わかるんですけど、そういう現実を全く別にしておいて、マニュアルを作りなさいというふうにしかならない。何でかという、一昨日、北見まちづくり協議会に行ってきたのですが、そのとき、市長が諮問をしたのですが、諮問事項が2つあったのですが、その中で、北見の場合、地域コミュニティのあり方をテーマにやっているのですが、これがキーワードの「協働」なんですよ。ですが、これは、合併前から取り組んでいる中身なのです。そうすると、さきほど、会長が言われたとおり、我々が、まちづくりの方向性とか内容を協議していますが、北見の考え方とは、大きなズレがあるんじゃないかと思うのです。実際、一昨日、聞いていても、今回、地域コミュニティのあり方について諮問を受けていたのですが、委員のほうからも、「これは何でしょうか」という疑問ばかり出ていた。作った人は一生懸命に作ったと思うんだけど、要するに、その時は副市長がいたのですが、担当者が説明したときに、他の自治区の場合は、町内会とか自治会とか機能していますし、加入率もいいです。たまたまですが、事例として北見は大きいものですから、小学校の学区単位で、町内会とは別に、住みよい会という地域コミュニティを作ってやりたいと、どうも考えてみたら、北見市内を4つに分割して、それを機能させようとしているらしいのです。それだったら、個人的に考えるならば、北見市内の自治会の加入率が68.8%しかないのであれば、まず、最初に加率を90%に引き上げるような方策をすとかしてから話してしょう。それで何をやるのかといえば、防災とか緊急時の連絡とか、今回の断水のとかなんかそうなんです、文句を言われるから、これを何とかしたいというのがあって、どっちかといえば、まちづくりでない。緊急防災システムの下請けづくりみたいな感じで聞いてきたのですけれど、どうも発想がちがう。ですから、旧3町の自治会があるわけで、きちんと機能しているわけで、それをモデルにして、北見市内で活性化していくというのであれば、話しがわかるのですが、3町が考えているまちづくりの方向性と内容、方法論と、北見が考えているやり方では、大きなズレがある。ところが、さらに問題だと思うのが2点あるが、まず、一斉に補助金を削減しているわけで、3年後を目途に、自治会に対する補助金をどんどん一律に削る。ほかにもいろいろな中身を見たら、地域コミュニティの活動を活性化させるといっておきながら、一方で一律に補助金を削減させるというのが逆行しているし、まちづくりにも逆行してい

る。もう1つは、北見市の場合、まちづくりの地域コミュニティの中において、新しい協働のしくみでも、スケジュールも出来上がっていて、その中に、まちづくり条例の中に、協働のまちづくりの条文を盛り込むと明確に出ている。北見自治区の中では、こういうテーマで話しをしますよ、これを、まちづくり条例に入れられたら、逆に3町はこれに従っていかないとならない。さきほど言った防災マニュアルでも豪雪マニュアルでもマニュアルを作ればいいみたいな感じで、いざ追い詰められたときに、果たして現実的に、これが機能しているものが、その機能を妨げられないようになるのであればいいのですが、どうも、そうにはならないような感じがするし、北見自治区だけが新しい協働のしくみ、協働のまちづくりに関する条文というものをドンと入れて、我々が防災対策について審議をしても中身が無いというふうに感じるのです。そうしたら、留辺蘂まちづくり協議会で豪雪のマニュアルを作っても、それはいいですが、これは、あくまでも地域内協働なんです。これは他の3自治区に関しては全く関係が無いとは変な話しです。ここで地域内協働。豪雪に向けたという最初の部分が無ければ、豪雪をメインにしてもいいのですが、これが地域内協働について北見市全体で作るのであればそれはわかる。どうも話しを聞いていても、極めて地域限定の限定品みたいなもので、最初に戻ると、この前の留辺蘂の豪雪時の対応が悪かったのかという反省点に立って諮問のテーマに出てきたのかというと、そうではない。どうも違うような感じを受けます。今後、これを話し合うには、とても難しい話しですので、さきほど、私がもってきた資料にありました北見自治区における諮問の中で、地域コミュニティのあり方についての資料も、他の自治区の資料も、委員全員に分けてもらわないと、他の自治区はこんなことをしている。こっちの自治区はあんなことをしている。というのがわからない。ですから、今後は、豪雪については仕方が無いのかも知れませんが、もう少し全体的に役に立つためにも、あるいは、そういう方向に持っていくためにも、資料は出していただきたいと思います。中身についても、もう少し、想定している中身でないにしても、柔軟な考え方をして、受け入れていただきたい。

福原会長

私も、よくわからなかったのですが、あんまり幅広く考えなかったのですが、結果的に豪雪があったときに、高齢者対策という、弱者に対応する方策をどうしたらよいかというマニュアルを、これから作るので知恵を貸してほしいということではないかと思うのですが。

事務局  
(総務課長)

笠原委員から、なぜ豪雪なんだということですが、私共も、当然、マニュアルを策定しようとしているけれど、委員の皆さんには、豪雪の被害を想定したものだけではなく、あらゆる災害に対応するべく、地域内の協働であるとか、住民同士の協働であるとか、ということ想定して、いま、会長が言われた弱者対策の観点から留辺蘂自治区内の協働ということを議論していただきたいと思います。

福原会長                    具体的にマニュアルを作るとなると、その前段から関わっていくのか。それとも、出来たマニュアルに対して意見を言うのか、どちらになるのでしょうか。

事務局  
(総務課長)                    委員さんにマニュアルを作ってくださいという話しにはなりませんので、それぞれの担当部署のマニュアルということで、それぞれの課が持ち寄ってくるのですが、留辺蘂自治区内で作らせていただき、委員の皆さんに目を通していただき、意見をいただきながら製版したいと思います。

笠原委員                    地域防災計画というのは、国民保護法を基に作った市民保護の地域防災計画ということですか。

事務局  
(総務課長)                    国民保護法に基づくものと、地域防災計画には密接な関係があるのですが、別のものです。

笠原委員                    市国民保護計画については、ホームページに掲載されていますが、例えば、マニュアルを作るにしても、市国民保護計画を基にして、例えば、地域についてはどうしますかとか、活動単位としていろいろなものが出ていますが、自治会とか、あれが枝分かれして実務マニュアルみたく作っていくというのであれば話しはわかる。それが全然なくて、何も無いようなところで、これをポンと出されても、どうも話しがわからない。だから、ある程度計画を作っているのであれば、その案に基づいた話し合いをしても、次の段階ではどうなるのですか。ちゃんとその中に自治会とかが有力視されているわけで、ですから、他市町村のまちづくり条例を見ても、基本的には最小単位で、地域の活動単位として、町内会、自治会をメインにして考える。それが本家本元と思うのですが、ですから、先ほど言いましたが、一律の補助金を削るきっかけを与えることにならないように、それから、今回のマニュアルにしても、市国民保護計画があるのであれば、基本的な自治会をメインにして他の老人クラブとか留辺蘂の場合はそういう形で結構いいところまでいっていたのですが、ただ、こうゆうふうに進んでいるので、イベント的なものは、なかなか無いと思いますが、それに変わるような形でやる。もう一方で、これをさらに子供が生きやすい育てやすい環境をいかに作っていくかということだと思っております。縦の系列、横の系列、あるいは、財政的なこととか、行政との関係とか、そういうものの関連性が見えてこないとならないと思います。

福原会長                    わからない点が沢山あるかと思いますが、それが具体的に諮問されて、皆さんの承認をいただく段階までには、詳しい資料といいますか、そういうものが出てきて、そういうものについてご意見をいただくと、その中で、笠原さんが言われたように、私もそう思うのですが、金の無い中で、最終的には、地域の中で、その地域の人に面倒をみてもらうということが一番の根幹にあると思いますし、そのためには、どうゆうことをやっていけばよいのか、これから用意

していただくような主旨になるのではないかと思います。いろいろあるかと思いますが、資料が出てきたときにでも協議をしていきます。

福原会長

他に何かありませんか。

それでは、諮問に対する質問、ご意見等は、これにて終了とさせていただきます。

福原会長

いろいろと意見をいただきましてけれども、これらのことにつきましては、次回からの協議の中で考えていくことになろうかと思います。どうゆう方向でいくのかということは事務方で協議していただきたいと思いますが、また、必要があれば、まちづくり協議会を開催する前に運営委員会で、どのように方向付けをするのかを相談していきながら皆さんにお示ししていくことになろうかと思います。

報 告

【 (1) まちづくりパワー支援事業について 】

福原会長

それでは、次に「4. 報告」の(1)まちづくりパワー支援事業についてですが、事務局から説明をお願いします。

事務局

(地域振興係長)

まちづくりパワー支援事業については、地域づくり活動を支援する事業として、本年度は100万円の予算でスタートいたしました。留辺蘂自治区では、1次募集、2次募集を行い、4つの団体から応募があり、補助金予定額は総額99万9千円となったところであります。今年度からスタートした事業ということで、審査等についても試行錯誤しながら実施してまいりましたが、来年度に向けて、改善すべき点や、課題などがありましたら、ご意見をいただきながら、改善できるものにつきましては、改善していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

質問・意見

福原会長

ただいま、事務局から説明がありました。今年からスタートした事業ですが、応募方法から審査まで、そのようなことでも結構ですので、皆さんからのご意見等をいただきたいと思っております。

福原会長

皆さんから何かありませんか。

無いのであれば、私からお願いがあるのですが、もっと早い時期から取りかかれるようにしていただきたいと思っております。今年のような状態では、4月から動き始めている事業がありますので、それらが該当にならないという事態になってしまいますので、是非、この点を改善していただきたいと思っております。

福原会長 他にありませんか。  
もし、何か気付かれたことがありましたら、事務局までに連絡してください。

**その他** 【 (1)「オホーツクさきがけワークショップ 2007  
インきたみ」への参加者の推薦について 】

福原会長 それでは、続きまして「5. その他」の(1)「オホーツクさきがけワークショップ 2007 インきたみ」への参加者の推薦について、事務局より説明をお願いします。

事務局 別添の資料をご覧ください。  
(地域振興係長) オホーツク委員会主催の平成19年度ワークショップ事業として「オホーツクさきがけワークショップ 2007 インきたみ」が8月28日・29日の2日間、道立北見体育センターを会場に行われます。本年度は、北見地区を対象とし、「参画と協働」を総合テーマとして行われますが、ワークショップの参加者として、まちづくり団体のメンバー・地域住民を予定しております、このメンバーに、まちづくり協議会委員を推薦していただきたいということで依頼がありましたので、まちづくり協議会より1名のご推薦をいただきたいと思いません。  
以上でございます。

**質問・意見**

福原会長 ワークショップの参加者を推薦していただきたいということでございますが、日程を見ますと28日が9時から17時まで、29日が成果発表までだと21時頃までかかる日程です。2日間出席できる方ということですが、委員の皆さんは、お忙しい方ばかりなので、なかなか出席できる状況ではないのですが、皆さんから何かありませんか。

福原会長 2日間連続して出席できる方ということですが、2日間連続というのが、日程的にもまた、朝から晩までという、とても参加するには厳しい日程ですので、留辺蘂まちづくり協議会からは、推薦をしないということによろしいですか。

【 ……全員異議なし…… 】

福原会長 全員ご異議なしということですので、今回は欠席とさせていただきます。

福原会長 それでは、本日の議題および報告案件すべてを終了しました。  
次に、その他として委員の皆様から何かございますか。

福原会長                    その他なければ、事務局から何かありますか。

事務局                    次回の、第6回まちづくり協議会ですが、8月下旬か9月上旬に開催したい  
(地域振興係長)            と考えております。以上でございます。

福原会長                    以上をもちまして、第5回留辺薬まちづくり協議会を終了いたします。  
                                  次回、第6回協議会は、8月下旬か9月上旬に予定しておりますのでよろしく  
                                  お願いしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご苦労さまでした。

以上のとおり、まちづくり協議会（第5回）を終了した。（19：20終了）

【次回開催日程】

平成19年度 第6回留辺薬まちづくり協議会

日時：平成19年8月下旬予定 18：00～

場所：留辺薬町中央公民館 1階 小ホール室